



県政レポート  
2023年11月 Vol.34

滋賀県議会議員

た な か ま つ た ろ う

# 田中松太郎

プロフィール ■ 1972年 滋賀県甲賀市生まれ ■ 甲賀市甲賀町 在住 ■ 家族構成: 母・妻・長男(大学生)・次男(大学生) ■ 土木交通・警察・企業常任委員会 副委員長、議会運営委員会、地方創生・子ども政策推進対策特別委員会



十一月に入っても夏目が続くなど、なかなか秋が訪れない状況が続いています。しかし、中旬以降、急に寒気が流れ込み、秋を通り越して冬の訪れを感じる寒さとなっています。インフルエンザも流行しておりますので皆様お身体には十分ご自愛ください。

田中松太郎 事務所 甲賀市水口町北脇436-1 TEL.0748-63-5340/FAX.0748-63-5341

田中松太郎 検索

## クリーンセンター 滋賀 開業から15年 産業廃棄物の受入終了



クリーンセンター滋賀写真(2023年11月1日現在)

### 産業廃棄物の受入終了

協議・調整(令和10年度まで) 管理棟撤去に伴う事務室の移転(水処理施設へ移転) ② 継続して対応が必要な業務 浸出水処理や硫化水素による臭気対策などの環境対策、モニタリング調査、浸出水処理施設等の計画的な設備更新・保守等の維持管理。

維持管理体制 産業廃棄物の受入終了後5年間は、滋賀県環境事業会社が管理運営を行うが、管理期間終了(令和10年度)以降の維持管理体制については県と公社で連携し、検討していく。

維持管理にかかる原資について 令和5年11月以降、産業廃棄物の受け入れによる収入がなくなることから、これまでに蓄えてきた現金預金、有価証券等他、維持管理積立金や大規模修繕等積立金により運営を行う。

地元対応について 令和5年10月2日 神区区長およびクリーンセンター滋賀対策委員会委員長から滋賀県知事および甲賀市長に対して、クリーンセンター滋賀の今後の環境保全対策について要望書が提出される。

県下唯一の産業廃棄物管理型最終処分場である「クリーンセンター滋賀」(甲賀市甲賀町神地先)は、平成20年10月30日の開業以降、県内産業廃棄物の適正処理や企業立地のための産業基盤の役割を担ってきましたが、地元との協定による産業廃棄物の受け入れ終了期間(開業から15年間)は令和5年10月末日までを迎えました。私は令和元年9月の一般質問にて、状況と今後について、県がどのように責任を果たしていくのか質問していました。

また、産業廃棄物の受け入れ終了後も埋立処分場の廃止手続きが完了できるまでの数十年間、浸出水処理や硫化水素対策などの環境対策を実施し、施設の維持管理等を適切に継続する義務が、県にはあります。

今後の主な方向性 滋賀県環境事業会社が次の業務を行う。 ① 土地返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応 埋立地を覆土し、植樹に向けた盛土・法面整形工事を行う。(令和6年度まで) 植樹工事と法面崩落を防ぐための排水路整備工事を行う。(令和10年度まで) 発生ガスを処理設備を1つに集約する工事を行う。(令和7年度まで) 施設撤去(解体・移設)工事を2期に分けて行う。(令和9年度まで) 借地返還に向けた地元・地権者等との

協議・調整(令和10年度まで) 管理棟撤去に伴う事務室の移転(水処理施設へ移転) ② 継続して対応が必要な業務 浸出水処理や硫化水素による臭気対策などの環境対策、モニタリング調査、浸出水処理施設等の計画的な設備更新・保守等の維持管理。

長年地元で親しまれたクリーンセンター滋賀感謝祭ですが、産業廃棄物受け入れ終了に伴って、残念ながら今年で最後となりました。

感謝状の贈呈がありました。 イベントでは缶バッジ製作、ポン菓子

の作製実演・配布、成安造形大学似顔絵クリエイターによる似顔絵コーナーなどがあり、来場した方々が楽しんでいら

ら見られました。 神区自治会からは、かむら汁とおにぎりの提供や餅つきがあり、私も参加させていただけました。

他にもクリーンセンター滋賀による産業廃棄物受入期間の15年間を振り返る展示や環境影響評価の事後調査結果報告会、3R工作コーナーがあり、興味深く拝見しました。

「全国版今こそ滋賀を旅しよう!!」 第3弾開始!! 2023年6月末に終了した滋賀県全国旅行支援「今こそ滋賀を旅しよう!!」の申込受付が2023年11月20日から再開されています。今回は宿泊施設への直接予約のみが対象で、期間は令和5年11月27日(月)から12月26日(火)までです。

**第3弾しが割「新・しが割」キャンペーン**

**第2回抽選申込受付中!!**

「しが割」とは、県内の中小・小規模事業者を応援するため、の事業として、滋賀県内の店舗や施設で使える「LINE」を活用したお得な電子割引券です。※1人につき3千円分の電子割引券を発行。

今回「第3弾」として、「新・しが割」キャンペーンの第2回抽選申込が開始されており、申込期間は12月17日までです。

当選者数は30万人(第3クール、第4クール各15万人)で、当選すると①来年1月9日、28日②来年1月29日、2月18日

参加店舗 6,059店舗 (11/6時点)

▲詳しくはこちら

抽選申込期間	抽選結果発表	利用期間
第1回抽選 10/16(月)~10/29(日)	11月1日(水)	第1クール 11月6日(月)~11月26日(日)
第2回抽選 11/2(水)~12/17(日)	12月27日(水)	第2クール 11月27日(月)~12月17日(日)
第3回抽選 2/21(水)~2/25(日)	2月27日(火)	第3クール 1月9日(火)~1月28日(日)
		第4クール 1月29日(月)~2月18日(日)
		第5クール 2月28日(水)~3月5日(火)



**宿泊代金が20%割引**

地域クーポン

平日	休日
1人1泊当たり2,000円分	1人1泊当たり1,000円分

上限3,000円/泊

予約方法	対象商品	宿泊補助上限
<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊施設への直接予約</li> <li>旅行会社・OTAでの申込</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通付き宿泊旅行</li> <li>宿泊旅行</li> <li>日帰り旅行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通付き宿泊旅行: 5,000円</li> <li>宿泊旅行: 3,000円</li> <li>日帰り旅行: 3,000円</li> </ul>

▲詳しくはこちら

田中松太郎の日々の活動は SNS等で配信しています!

公式ホームページ

Facebook

Instagram

検索 田中松太郎

http://matsutaro.jp/

10/19 地方創生・子ども政策推進対策特別委員会

青葉まちづくり協会(神奈川県相模原市)

同協会は、国土交通省の「令和5年度まちづくりアワード(功労部門)」を受賞している。委員会では活力ある滋賀の創生を重点調査項目に掲げており、今後の活動の参考とするため協会の調査を行った。

10/20 地方創生・子ども政策推進対策特別委員会

浜松こども館(静岡県浜松市)

子どもの遊び場としてだけでなく、親同士の交流の場や保育士を配置した託児など子育て支援機能も有している同施設にて、今後の参考とするため調査を行った。

愛知県東三河総局(愛知県豊橋市)

本委員会は、活力ある滋賀の創生を重点調査項目に掲げており、アフターコロナの中で地域振興の取り組みを重点的に行う同局を訪問し、活動の参考とするため調査を行った。